

コンピューター実践支援ツール活用による 地域福祉援助の方法に関する研究 (IV・完)

樋下田 邦子

- はじめに
- 第 1 章 本研究の目的と方法
 - 第 1 節 問題の所在と研究目的
 - 第 2 節 研究の方法
 - 第 3 節 研究の成果
 - 第 4 節 本論の構成
- 第 2 章 地域福祉の理解
 - 第 1 節 地域福祉の考え方
 - 第 2 節 福祉コミュニティの構成要素
 - 第 3 節 地域福祉の推進
 - 第 4 節 地域福祉推進の課題 …… (以上第 40 巻第 3 号)
- 第 3 章 実践支援ツールを支える理論
 - 第 1 節 ジェネラル・ソーシャルワーク
 - 第 2 節 エコシステム構想
 - 第 3 節 実践過程のビジュアル化
 - 第 4 節 フィードバック機能 …… (以上第 41 巻第 1 号)
- 第 4 章 実践支援ツール活用と成果
 - 第 1 節 実践支援ツール活用の意義
 - 第 2 節 実践支援ツールの開発と地域福祉支援スキル
 - 第 3 節 実践支援ツール活用による事例
 - 第 4 節 実践支援ツール活用による成果 …… (以上第 41 巻第 2 号)
- 第 5 章 本研究の成果と課題
 - 第 1 節 地域福祉援助技術の方法
 - 第 2 節 ソーシャルワーク機能
 - 第 3 節 アソシエーション活動展開
 - 第 4 節 研究の方向性 …… (以上本号)

本論は地域福祉援助の方法論に関する研究である。第 5 章では、地域福祉援助技術の方法論としての成果や課題について考察し、今後の研究の方向性について述べてみたい。

第 5 章 本研究の成果と課題

本研究は、身近な日々の暮らしの場である地域社会で活動する地域住民や住民参加型組織への地域福祉援助を、コンピューター実践支援ツールを活用する方法で検証し、成果や課題を明らか

にして、地域福祉援助技術の方法を示唆するのが目的である。

事例による検証から地域福祉援助技術の方法として成果はあったといえるが、「地域福祉援助技術の方法」「その方法としてのソーシャルワーク機能、支援スキル」「アソシエーション活動展開」「地域福祉援助の方向性」から考察し、実践と理論を結びつけるための課題を提示してみる。

第1節 地域福祉援助技術の方法

ソーシャルワークは、3分法（ケースワーク、グループワーク、コミュニティワーク）という方法で、地域福祉は、一般組織化活動（コミュニティ）と福祉組織化（福祉コミュニティ）という方法で実践されているが、ソーシャルワークの統合化が注目されてきている。本章では、これらの認識を踏まえて地域福祉援助技術の方法を「コミュニティと福祉コミュニティ」「参加と協働」「住民自治と内発的発展」の3点から考察してみたい。

1. コミュニティと福祉コミュニティ

コミュニティは、地域性と共同性という特徴を持ち、福祉コミュニティは、要援護者を中心にしたネットワークづくりという特徴を持つと整理できるだろう。しかし、近年は、福祉コミュニティとコミュニティをどのように捉えるかによって定義が違ってきている。それは、コミュニティと福祉コミュニティを分けて定義することが困難になっている社会福祉の状況を示していると考えられる。つまり、地域住民による「地域社会の福祉力」¹⁾向上支援が地域福祉援助であれば、そこに住む人が主体であり対象といえるからである。そこで、二つの視点から考察する必要性があると考えた。

高田は、今日「組織化活動」は、より機能的な柔軟な組織を要請しており一般組織化（コミュニティ）と福祉組織化（福祉コミュニティ）に実際上の区別の必要はなく、今日の社会福祉の状況に対応する新しいコミュニティの形成が課題とされているといえるであろう、と述べ、こうして形成されたコミュニティが福祉コミュニティである、とする²⁾。

また、奥田は、「それが福祉コミュニティであれ、コミュニティであれ、福祉コミュニティの発想の前提には、①『ひと』と『ひと』との自覚的、人間的な結びつき、② 地域社会の新しい『質』の構築、再構築を含んでいることがわかる。福祉コミュニティがこれまでの地域社会、そして社会のあり方の根底にふれるという意味では、1つの『思想』運動としての側面をもつ。地域福祉文化の観点からしたら、福祉コミュニティは、1つの『文化変容』に他ならない。当然・自明視されている地域社会、組織・制度面を含む社会システムの『厚い壁』に、ドリルで穴を開けるような作業、これが『文化変容』である。」³⁾と述べている。

やはり、コミュニティと福祉コミュニティを分けて地域福祉を推進するのではなく、コミュニティを福祉コミュニティに変容させることが地域福祉援助ではないだろうか。私たちの地域において、障害や要援護者への偏見や差別が未だに残っている。地域福祉援助は、コミュニティに存

在するさまざまな価値観を共有し、ノーマライゼーションが前提に存在する地域社会を志向する支援であり、コミュニティが福祉コミュニティへ変容し、新たな福祉文化が存在する地域を住民、行政が一体になって作り上げる実践活動と考えている。

平野は、地域福祉の推進を「コミュニティ」と「福祉資源」の重なり部分が拡大することであると規定し、コミュニティから分離した資源配置を克服するものとしての動き

(Aの矢印=コミュニティケア)とコミュニティが自発的に参加して福祉資源の一部を担う(Bの矢印=コミュニティ・アクション)ことによって地域福祉は推進されるとする⁴⁾。

この重なり合う部分が拡がり、福祉コミュニティになると筆者は考える。住民参加型組織は活動する地域状況を把握しているだろうか、サービスを受ける利用者の声を他のNPOや行政へフィードバックしているだろうか。たくさんのNPOがあるから福祉課題が解決するとは限らない。Aの矢印からBの矢印へ動くように支援することが地域福祉援助であると考えている。

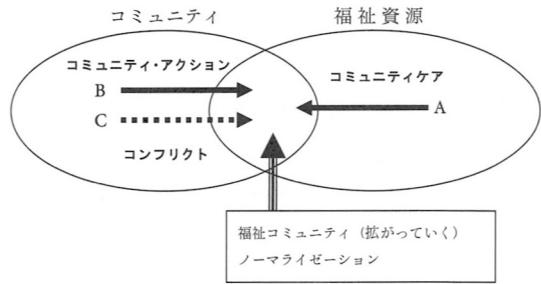
渡邊は、地域福祉のパラダイムに対して、「意識が存在を規定するのか、存在が意識を規定するのか」という枠組みから、「存在認識」の枠組みは「社会福祉の制度・政策的な側面」および「生活資源、社会福祉資源、人的資源」などの総体であり、「意識認識」という命題は「福祉のここら」という程度の認識、それは社会福祉理解および当事者意識などを漠然と指し示してきたようにも理解できるとし、基本的な「意識」という概念認識は、人間の行動を規定する大きな要素であって、資本主義社会がもつ構造矛盾を越えた新しい市民社会を構築する可能性を含む総体であり、かつ、重篤な障害をもつものが排除されない社会のあり方を示す総体を規定する倫理や常識としての「新たな規範概念」の要件であるとしたい、さらに、「意識の認識に規定される地域福祉」が絶えず「存在の認識に規定される地域福祉」を牽制しなければならない、と述べている⁵⁾。

渡邊のいう「意識の認識に規定される地域福祉」を、住民が主体となって創り上げた福祉コミュニティであるとすれば、「存在の認識に規定される地域福祉」である制度政策へ積極的に住民の声をフィードバックすることの重要性を示唆しているといえるだろう。

現在、活動内容の評価はされているが、1対1、ミクロの視点からになってしまう。つまりプログラムの内容評価になってしまい、地域生活の主体は誰であるのか、活動のミッションは何か、活動を継続していくにはどんな課題があるのか、連携や協働のあり方はどうすべきかなどの評価が十分とはいえないだろう。

実践事例からエコシステム構想に基づいたコンピューター実践支援ツールの活用による地域福祉援助技術の方法は、活動の拡がりや展開をシステムとして捉えることが可能になる。ミクロか

図5-1 コミュニティと福祉資源の交差



出所：注4) 掲出，高森他『地域福祉援助技術論』第19節 コミュニティケアと地域福祉援助技術」191頁に一部筆者が加筆。

らマクロまで評価することによって、組織化活動はコミュニティから福祉コミュニティ形成へ変容する力を獲得し、その力は組織内、行政、コミュニティへとフィードバックしていることが分かった。

多様な構成因子から活動過程を振り返ることができ、ミクロからマクロまでをシステムとしてビジュアル化された「実践過程局面」を見て、助け合いメンバーは、他者との認識に気づき、言語化することにより、これらのシステムと個々のシステム内部は循環過程を積み重ねながら、相互作用を高めて一人ひとりコンピテンスの強化へ向かうこと。活動過程、利用者、運営主体、行政へのフィードバック情報から具体的計画、実践へと至ることができたこと。この過程には、ソーシャルワーカーと助け合いメンバーの参加と協働というスキルが必要になる。

2. 参加と協働

制度政策に振り回されてきたコミュニティワークとニーズ優先に取り組んできたソーシャルワークから、「地域で生活する人が主体的に参加する住民自治・当事者自治」に向けた実践方法が必要になっていること。する側とされる側の関係から「地域福祉問題の共有化」を図り、制度・政策を作り上げていく力（社会的自立性）の向上や「地域社会の福祉力」獲得への支援が地域福祉援助技術であること。前提には、コミュニティと福祉コミュニティは並列するのではなく、あらたな福祉コミュニティ形成をめざすことであること。これらを指向する地域福祉援助過程における参加と協働は、実践原理としての利用者参加、利用者の主体性の尊重であり、実践過程における活動メンバーとの参加と協働を意味し、組織化活動における活動メンバーの主体性を基礎においた支援であると定義しておきたい。

人格的な結びつきや生活の質は相互作用的、相互依存的なものである。社会福祉は生きている人間の生きている場・環境における力動に注目する必要がある。そうすると「するもの」「されるもの」という二元論では捉えきれないことが理解されるであろう。二者あるいは多者の関係は逆転することもあり、相対的である。なかでも、自発的なサービスの側面は、提供するものと受けるものが固定されるのではなく、時間と場所が織りなす「相」において変化する可能性を持っている。すなわち関係性の視点で捉えなおすことが必要になる。このように福祉コミュニティが思想運動としての側面や「文化変容」という意義を持っているとすれば、共生概念や生態学的な視点が有用となるだろう⁶⁾、と高田は福祉文化の構築への参加、視点について述べている。

本研究では、生態学視点から構成された因子である過程局面をシステムとして捉えビジュアル化することで、実践過程への主体的な参加と協働の動機づけが可能になるといえるだろう。それは、社会福祉が本来めざす「地域で生活する人が主体的に参加する住民自治・当事者自治」に向けた実践方法として示唆できる。

日本のコミュニティワークへのアプローチは「合意形成モデル」が多く、一定区域内での全戸加入、全員一致という町内会運営の原理と軌を一にしている、一種の「精神主義」から、精神的な面を越え、市民として権利を尊重しあい、社会的公正という基盤の共有、十分な議論を行なう

コミュニティワークのアプローチが日本の地域社会に欠けている⁷⁾、と谷口は指摘している。

住民参加、利用者参加という視点から考えてみても、地域課題の受け止め方が違い、「するもの」「されるもの」という二元論は残存し「文化変容」は困難である。一人の住民として地域課題を共有するためにも、実践過程に主体化するための参加と協働が大切になる。

コミュニティワークはマクロ・ソーシャルワーク実践、運営や計画、サービス評価、組織化などと理解されている。個人が人としての尊厳を持って、地域社会のなかでその人らしい生活をおくるためには、ミクロとマクロの連続性、社会システムとして捉えての支援がない限り、マクロ実践というのは組織やコミュニティに計画的変革をもたらすための専門的な介入であり、他の実践モデルと同様に、専門職としての価値と倫理に基づいて実践されるものである。

3. 住民自治と内発的発展

地域福祉援助技術の方法を研究するのは、マニュアル作成が目的ではなく、住民が主体的に地域課題や地域自治に参加するための社会的自立性獲得をめざすためであるといえるだろう。地方分権が進むなかで、社会福祉だけでなくさまざまな所で住民参加が声高に聞かれる。

地域福祉援助技術とは、ソーシャルワーク実践の価値や機能を、地域福祉の推進に有効な価値や機能を、吸収しようとする発想であると捉えた上で、住民自治と内発的発展について考察してみたい。

右田は、地域福祉は地域社会を住民の営みの場（単なる土地でなく）であるとして、生活の形成過程で住民が福祉への目を開き、地域における計画や運営への参加をとおして、地域を基盤とする福祉とみずからの主体力の形成、さらには、新たな共同社会を創造していく、固有領域である。この点において「自治」と「自律」との同質性と共通項を持つといえる。住民が地域福祉理念の理解と実践をとおして、社会福祉をみずからの課題とし、みずからが社会を構成し、あらゆる社会福祉の運営に参画すること、すなわち、地域福祉の内実化が地方自治の構成要件の一つとしての住民「自治」に連動するとみることができる⁸⁾、と述べる。

住民は、生活する場として地域を捉え、その地域を住みやすくするためには、積極的に地域における計画や運営に参加すること、それが地域福祉の理念であり、そのための地域福祉援助技術、実践方法が必要であると理解できる。

本研究の事例である「JA 愛知東助け合い組織つくしんぼうの会」は、サービスの隙間を埋める組織としてではなく、JA 本体や地方自治との関係のあり方と連動できるように、エコシステム構想によるツールを活用したわけである。活動を評価する意義、活動するメンバーの意識、自らが住む地域についての無関心などを共有し、社会福祉を自らの課題と認識するようになる。住民「自治」には至っていないが、JA における運営や計画への参加は実現し、過疎化による環境問題、市民病院のあり方など地方自治へも積極的に提言し、自らも実践している。

高田は、社会福祉パラダイムの転換とソーシャルワークの課題のなかで次の三つを指摘している。第1は、ソーシャルワークの「基本的な視点」、第2は、ソーシャルワークの「価値」、第3

は、社会福祉の「構造的把握」である。その第3の「構造的把握」では、現実に存在する社会福祉の状態がどのような政治・経済・文化の力動の結果でもたらされたのかを構造的に認識し、そして同時に社会福祉の立場から、期待される状態をもたらすための構造変革の方向と方法を考察しなければならないとしている⁹⁾。

つまり、社会福祉政策への理念や運営、構造に積極的に住民が参加する仕組み、それを支えるソーシャルワークの基本的な視点や価値が求められ、まさに、地域福祉援助技術の方法論が問われているといえるだろう。地域住民自らが、生活していく上でどのような環境にいるのか、そこから福祉課題を見つけ出すこと、それに対して、住民「自治」の姿勢で地方自治と協働するための実践方法である。

高田はまた、今日の社会福祉にとって必要な視点は、人間が生活をしている環境の中でどのような状況にあるかということを見直し、問題を明らかにし、そしてこれを是正するための原理と方策を探ることであろうとして、① 人間と自然の関係、② 人間と集団の関係、③ 人間と人間の関係から考察している¹⁰⁾。

それは、人間と自然の関係で、社会福祉は、人間と自然環境の中で生きているという人間観と、そしてこの自然は生きているという自然観をもたなければならないだろう。人間と集団の関係で、社会福祉は、生きている人間の全人格的生活の実現を、集団・社会における生命系としての環境の定常状態の維持・回復という観点から捉えることが課題であろう。人間と人間の関係で、人格的な結びつきや生活の質は相互作用的、相互依存的なものである。社会福祉は生きているものが織りなすこの力動・自己組織性に注目する必要がある¹¹⁾、としている。

地域福祉援助技術に必要とされるのは、制度・政策に誘導されないためのソーシャルワークの価値や倫理と、生態学的な視点からの捉え方であるといえるのではないだろうか。右田が指摘するように、「住民が地域福祉理念の理解と実践をとおして、社会福祉をみずからの課題とし、みずからが社会を構成し、あらゆる社会福祉の運営に参画することが地域福祉の内実化、地方自治の構成要件の一つ社会福祉の内発的發展（略）」への方法論は、ソーシャルワークの「基本的な視点」、ソーシャルワークの「価値」、社会福祉の「構造的把握」に着目する必要があると考えるからである。本研究は、それらにチャレンジする一つの方法、道具としての支援ツール活用を試みている。

第2節 ソーシャルワーク機能

地域福祉援助技術とは地域福祉援助へのソーシャルワーク実践の価値や機能を、地域福祉の推進に有効な価値や機能を、吸収しようとする発想であるということは前述したが、筆者のなかで未だに整理できない点が、ソーシャルワークとソーシャルワーク機能である。それは、ソーシャルワークは実践であり、ソーシャルワーク機能は、専門性や価値、倫理、方法など実践を支える理念であり、この機能は、ソーシャルワーク、地域福祉援助を問わず必要とされるからである。

そこで、ソーシャルワークの価値や倫理、スキル概念を考察した上で、実践事例で必要とした地域福祉援助技術へのソーシャルワークスキルについて述べてみたい。

1. ソーシャルワークの価値と倫理

ソーシャルワークとソーシャルワーク機能を整理できない理由の一つに、社会福祉とソーシャルワークとが同義に捉えられていない点を指摘できるのではないかと。

高田は、制度とソーシャルワーク規定のなかで、わが国の社会福祉は厚生労働省の政策誘導で改革が進められている。また、ソーシャルワーカーと同義には捉えられていないが、わが国における社会福祉の専門職としての社会福祉士も、厚生労働省がその受験資格として必要な履修科目やその内容まで定めている。こうした動きのなかで社会福祉方法としてのソーシャルワークが開発されなければならないのである¹²⁾、と述べる。

このことは、実践活動から社会福祉、つまりソーシャルワークの理論や方法を見いだすことを指摘しているのではないかと。そこで、あらためてソーシャルワークの価値や倫理について考察してみたい。

表 5-1 ソーシャルワーク実践の目標

a, 問題解決、ニーズ充足に関する意欲、能力、技術の回復と強化を促進
b, 意味ある関係、つながりの形成を促進
c, 資源・資源システムとの統合を促進
d, 自己実現のための環境調整と整備
x, 公的資源システムの効果的かつ人道的な運営を促進
y, 公的政策 (public policy) の改善と発展を促進

出所：注 13) 掲出、北島他編著『ソーシャルワーク実践の基礎理論』45 頁。

ソーシャルワーク実践の価値とは、根本的価値、中核的価値、手段的価値 (表 5-2) からなる。根本的価値は、個人の尊厳、人権 (自由権・生存権)、社会統合、社会正義などからなり、これはソーシャルワーク実践の目標 (表 5-1) を導

く価値であり、ソーシャルワークに関与する人々だけでなく、社会福祉政策の決定者、制度やサービス・プログラムの設計者、サービスの利用者や潜在的な利用者 (市民)、制度・サービスの運営者、サービス提供者など、多様な立場の人々が主張したり、支持したりしてきた社会的価値である。(中略) ソーシャルワーク実践の目標を貫く価値をソーシャルワーク実践の中核的価値とし、その中核的価値を導く価値をソーシャルワーク実践の根本的価値と位置づけ、これに対して、ソーシャルワーク実践の望ましい方法を導くのが、自己決定、(実践過程への) 参加、インフォームドチョイス、プライバシーといったソーシャルワーク実践の手段的価値である¹³⁾、と副島は述べている。

ソーシャルワーカーの「専門職的な善意の強制」、パターンリズムに陥りやすい危険性を取り除くためにも、実践過程への参加、インフォームドチョイスが可能になる実践ツール活用は効果的と思われる。根本的価値と中核的価値が普遍的な価値であるからこそ、手段的価値である方法が問われてくるだろう。

地域福祉援助技術は、ソーシャルワーク実践の価値や機能を、地域福祉の推進に有効な価値や機能を、発揮することである。先に本稿第 2 章第 4 節「3. 地域福祉を支援するソーシャルワー

表 5-2 ソーシャルワーク実践の価値

根本的価値	個人の尊厳，人権（自由権，生存権）社会統合，社会正義等
中核的価値	主体性，自己実現，権限の委譲（エンパワメント），ノーマライゼーション，共生，インクルージョン，自立生活，QOL，アドボカシー（代弁），権利擁護・人権擁護等
手段的価値	自己決定，参加，インフォームドチョイス，プライバシー等

出所：北島他編著，前掲『ソーシャルワーク実践の基礎理論』48頁。

カー」で地域福祉実践における目標やソーシャルワーカーの役割について説明しているように，地域福祉援助技術の根本的価値，中核的価値，手段的価値は同様であるといえる。

倫理 (ethics) とは，「人として守るべき道。道徳。モラル。」(『大辞林』)，「人として守り行うべき道。善悪・正邪の判断において普遍的な規準となるもの。」(『大辞泉』) と示されている。NASW の倫理綱領「前文」には「ソーシャルワークの使命は，基本的な価値に基づいている」と示されている。その価値には，これまで述べた根本的価値を基本にした中核的価値が含まれているといえるだろう。倫理とは，これら価値に則したソーシャルワーカーの行動基準である。

北島は，倫理はソーシャルワーカーの具体的な行動のなかにある。その倫理は，“倫理原則”，“倫理基準” から成り立っている。(略) 倫理綱領はソーシャルワーカーが自己決定するための行動基準であり，ソーシャルワーカーの専門性を指し示す原則である。ソーシャルワークの専門的価値とは，ソーシャルワーカーの使命，価値，倫理，倫理原則，倫理基準の総体を意味し，ソーシャルワーカーの専門家としての信念，考え方，行動基準を与えるものである。そこで，ソーシャルワーカーの専門的アイデンティティーの要はソーシャルワークの専門的価値にあるといえる¹⁴⁾，と述べる。

わが国の社会福祉が政策誘導によって改革が進められていることは，これらの社会正義，ソーシャルワークの価値や倫理に則しているといえるだろうか。地域福祉計画策定への住民参加はどうか。社会福祉協議会の地域福祉活動支援はどうかであろうか。まさに，ソーシャルワーカーは，専門的アイデンティティーを持ち，手段的価値を発揮する方法を求められている。

2. ソーシャルワークスキル

ソーシャルワークスキルに関する研究は，岡本，平塚らによる「ソーシャルワーク技能」¹⁵⁾で詳細に考察している。ここでは，岡本，平塚らの研究を参考にソーシャルワークスキルについて考え，次項の地域福祉へのソーシャルワークスキルを整理しておきたい。

ソーシャルワークのスキルとは，クライアントの生活・人生における価値の実現に向けて，ソーシャルワーカーが自己の感覚・直感，生活・人生における経験，教育・訓練による学習体験や専門職としての実践経験などの経験知(実践知)を呼び覚まし，科学知識体系を選択的・効果的・創造的に用いることのできる実践能力の総体(コンピテンス)を通して具現される熟練した技術をいう¹⁶⁾。

日本の社会福祉が，制度・政策誘導ですすめられていることがソーシャルワークのスキルを分かりづらくしているともいえよう。介護保険制度が始まり，ケアマネジメントがあたかもソーシャルワークであるかのように一部の介護支援専門員に解されている。ソーシャルワークは，価

値や倫理, 社会正義を規範に持ち, 人間が主体となる実践活動である。しかし, 社会福祉の問題は非常に複雑になってきている。

社会福祉実践のなかから帰納的に実践の科学化を図っていく必要がある。帰納と演繹とは本来一貫したつながりがあり, 社会福祉実践からスキルが導き出され, またそれが理論によって照射され, 改変され, 発展し, それが現実のなかで鍛えられていくという循環系を持つべきであろう¹⁷⁾。

さまざまなソーシャルワーク理論や方法論があるのは, 地域福祉においても同様である。社会福祉実践から実践の科学化, さらに理論化が必要であることは, これまで何度か示している。

ソーシャルワーク機能について考察するためにスキルについて整理してきた。ここで, その関連性についてまとめておきたい。機能 (function) とは, 「ある物事に備わっている働き。器官・機械などで, 相互に関連し合って全体を構成する個々の各部分が, 全体の中で担っている固有の役割。」(『大辞林』) である。ソーシャルワーク機能とは, ソーシャルワークの価値や倫理知識, 方法をソーシャルワークスキルで具現化することである, と定義しておきたい。

ソーシャルワーク機能について岡本らは, 「ソーシャルワークの固有の役割やそのはたらきを意味している。」¹⁸⁾と述べ, ソーシャルワーク機能の概要を表5-3に整理された内容から考察している。この1981年の全米ソーシャルワーク協会が示した四つの目標から, (中略) 日本社会福祉実践理論学会ソーシャルワーク研究会は, ソーシャルワークの機能として9項目をあげている。

① 仲介機能, ② 調停機能, ③ 代弁機能, ④ 連携機能, ⑤ 小処遇機能, ⑥ 治療的機能, ⑦ 教育機能, ⑧ 保護的機能, ⑨ 組織的機能, である。それぞれの機能とそれに関連する職務を効果的に遂行するためには, 一定の範囲と連続性を持ったスキル, 知識, 能力, 価値観が必要となる。そして, スキルは, 知識, 能力, 価値観と相互に関連している¹⁹⁾。

定義したソーシャルワーク機能について, より詳細に考えてみると, 次のようにいえるだろう。ソーシャルワークのスキルは, 目標に向かう支援過程をいかにして利用者と共有するかということ, 共有した支援過程からいかにしてフィードバックさせるかではないだろうか。さまざまな機能は, 利用者が支援過程に参加してこそ働くと考えられるからである。その根底にあるのが,

表 5-3 ソーシャルワーク機能の概要

目 標	機 能
人々の問題解決能力, 対処能力, 発達能力を強化する	アセスメント・診断・発見—確認・支持—援助 助言—カウンセリング—権利擁護—可能ならしめること
人々と資源, サービス, 機会を提供する制度と結びつける	送致・組織化・動員 交渉・交換
制度の効果的に人間にふさわしい運営を促進する	アドミニストレーション—マネジメント・プログラムの開発・スーパービジョン・調整・コンサルテーション 事後評価・職員研修
社会政策を発展させ改善する	政策分析・企画・政策展開 再検討・政策擁護

出所: 岡本他編, 前掲注15)『ソーシャルワークの技能 その概念と実践』81頁。

(全米ソーシャルワーカー協会編 / 仲村優一監訳・日本ソーシャルワーカー協会訳『ソーシャルワーク実務基準 および業務指針』1997年, 相川書房, 30頁。)

ソーシャルワークの価値や倫理である。実践支援ツールのビジュアル化は現象学的に理解することを目的にしている。現象学的理解をする上で九つの機能は必要となるが、これらの機能は、利用者本位、利用者主体という価値によって統合されるといえる。

安井理夫は、生活コスモスの現象学的理解のなかで、「支援者の論理あるいは現実の論理に利用者の生活をあわせるのではなく、利用者の生活コスモスを尊重しつつ支援者の論理や現実の論理にも合うように作りかえていく協働作業が、課題解決のプランニングということになる。」と現象学的理解、実存的理解の必要性を示唆している²⁰⁾。

ソーシャルワーカーの「専門職としての権威」を払拭し、ソーシャルワークスキルを活かすためにも利用者が、積極的に支援過程へ参加することができるような方法が必要である。さまざまなスキルが絵に描いた餅にならないためにも、実践活動からの理論化が望まれているといえるだろう。

3. 地域福祉へのソーシャルワークスキル

これまでソーシャルワークの価値や倫理、スキルについて考えてきた。本研究が地域福祉援助技術の方法であることから、地域福祉へのソーシャルワークスキルについて理解を深め、その固有性について考察してみたい。

ソーシャルワークの介入の分類に、マイクロ・メゾ・マクロレベルでの介入方法があるが、筆者は、ソーシャルワークの対象の大きさを分けない考え方で実践している。それは、介入する時のシステムの大きさが違うだけであって、マイクロ・メゾ・マクロは生活する人間誰でもが持っているものであり、支援過程におけるシステムの不具合状況で介入システムが変化するからである。

マイクロ実践が対人援助関係のスキルを、マクロ実践が制度や政策のスキルを必要とするのではなく、支援過程の状況によって、必要とするスキルが変わる。そこで必要とされるのが、現象学的理解、実存的理解である。

マイクロレベルは、クライアントが個人、家族ということで、ジェノグラムやエコマップの活用により、支援過程を共有しやすいが、メゾやマクロレベルは、集団、組織、地域、政治などであり、支援過程を理解することが容易ではない。つまり、支援過程に必要な現象学的理解や実存的理解が困難になる。それは、集団、組織、地域、政治を構成する人は、個々の生活コスモスを持っているからである。

岡本によれば、ソーシャルワークはその活動のなかに、広い範囲と機能と実践レベルを含んでいるために、その役割を実際に遂行するためには、多様なスキルが必要になる。たとえば、マクロ実践に携わるソーシャルワーカーにとっては、組織化や交渉のスキルばかりでなく、主にマイクロ実践で必要とされる面接などの対人関係のスキルを必要とする場合もあろう。(中略) 実践においては、一つ一つのスキルが単独で用いられているのではなく、ソーシャルワーカーのなかで、総合され、統合されて活用されている²¹⁾、とされる。

このようなスキルは、ソーシャルワーク実践の価値を根底にして活用されるが、それでは、

ソーシャルワークの独自性とは何であるのか。つまり、クライアントとの関係スキル、問題を解決するスキル、さまざまな政治や政策のスキルを活かすために何が必要であるかということである。それは、クライアントシステムである支援過程をいかに共有・理解するかということを示している。地域福祉へのソーシャルワークスキルの場合、クライアントシステムの拡がりを経験学的、実存的に理解するスキルこそがソーシャルワークの固有性であると考えられる。

谷口は、地域社会へのアプローチのなかで、地域社会の福祉力を引き出し、高めていくためには「合意形成モデル」から市民としての権利を尊重しあい、社会的公正（例えば機会に恵まれない人により多くの機会を提供する）という基盤の共有がなければ、こうした利害関係は解決しない。（中略）この対立葛藤する課題を乗り越えた彼方に社会の前進がみられるはずである²²⁾、と述べる。

本研究の事例「つくしんぼうの会」は、これまで「合意形成モデル」という方法で計画を作成して実践してきた。ある意味、発言力の強い人についていく形であったといえる。実践支援ツールを活用し、支援過程を経験学的、実存的に理解することで、約40人のメンバーのなかにさまざまな葛藤、課題が噴出していった。この葛藤や課題をメンバー同士が共有、理解し合い、そこから議論が生まれていった。このような葛藤、共有、理解、議論などの場面でソーシャルワークスキルとしての価値や機能が活かされるのである。なぜなら、ソーシャルワーク固有の視点や知識体系の確立には、科学的実践の過程のみならず、これをフィードバックさせて実践の科学知を構築する実践の科学化過程という、相互に関係し合う科学の二つの道筋を基本として保持・実証するものでなければならないからである²³⁾。

地域福祉へのソーシャルワークスキルとは、ソーシャルワークの価値や機能が十分に働くようにするために支援過程（クライアント過程）の経験学的、実存的理解の共有と、支援過程からのフィードバックであると示しておきたい。制度・政策誘導の社会福祉へ力動的にフィードバックしてこそ、人権と社会正義が可能になる社会福祉へ向かうのではないだろうか。

医学モデル、生活モデル、ICFなど支援過程における事象認識が今なお議論されている。それは、ソーシャルワークの固有性とは何かという議論に結びつくと思われる。現時点では、実践の科学知へ一歩一歩向かっている段階であり、ソーシャルワークの固有性、地域福祉へのソーシャルワークスキルについて実践から検証を続けていきたい。

地域福祉援助には確かにソーシャルワークが必要であり、コミュニティワークとは違うことが実践事例からもいえる。社会福祉士という国家資格にとって、名称独占でなく固有の専門性と社会的地位の確立のためにも、実践の理論化を進めていくことが必要である。

第3節 アソシエーション活動展開

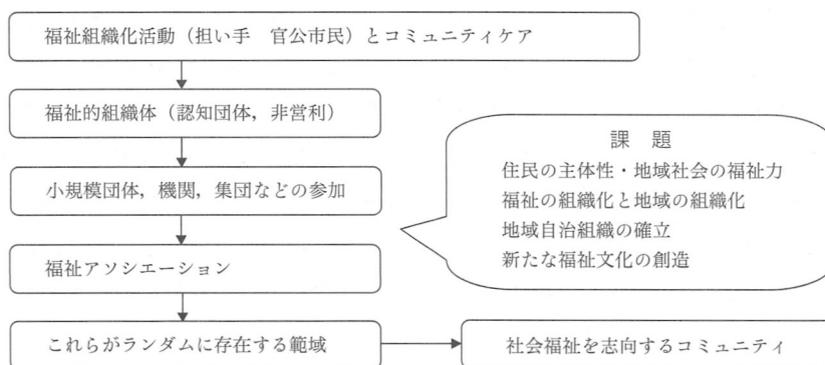
第2章の「新たな分析的視角による主体と組織化」で、地域福祉推進におけるアソシエーション活動展開に触れている。なぜ、組織や団体への地域福祉援助技術の展開をしているか、実践事例を取り上げてその特性や地域文化から考察してみたい。

1. アソシエーションの特性

アソシエーション (association) とは、共通の目的や関心をもつ人々が、自発的に作る集団や組織。学校・教会・会社・組合など。しばしばコミュニティに対置される。アメリカの社会学者マッキーバー (R.M. MacIver) が定式化した社会類型のひとつであり、村落・都市などの基礎社会の中で、共通の利害関係に基づいて人為的につくられる組織。会社・組合・サークル・学校・教会、家族もこれに含まれるとする。

コミュニティとアソシエーションの研究には、「マッキーバーのコミュニティ論研究」や「マックス・ウェバーの団体論研究」がある。社会科学からは、金子勇や渡邊洋一らの論文がある。ここでは、渡邊洋一が論述しているアソシエーションを引用してその特性を考えてみる。

図5-2 位置関係の考察



出所：渡邊洋一，前掲注5）『コミュニティケアと社会福祉の展望』89頁に一部加筆。

渡邊は、社会福祉を志向するコミュニティは、福祉組織化活動およびコミュニティケアを基本としつつ、図5-2のような過程を経て、人為的、意識的、組織的に作られるアソシエーションを基盤とした多様な組織・団体を協働的にネットワーク化した状態、という程度に位置づけておきたい²⁴⁾、としている。

市町村合併が進められて行政と住民の距離は拡がり、地域の福祉力が向上しているとはいえないだろう。このような社会状況下で筆者は、アソシエーションに期待を寄せている。アソシエーションとは、共通の目的や関心を持つ人々が、自発的に作る集団や組織である。

本研究の事例「つくしんぼうの会」は、高齢化、過疎化、少子化が進み、限界集落と呼ばれる村落からなる地域で活動する組織である。組織に注目するのは、自らが住む地域で活動していること、受け継がれている文化の伝承から多様な文化を受け入れ新たな文化の創造を担う人たちである。そして、将来の地域福祉に一番危機感を持つ人たちである。メンバーたちは、「活動するのが目的」から「目的を達成する手段としての活動」へと考え方を変えてきた。具体的には、地域医療（市民病院）のあり方、地域経済復興（観光や文化の伝承）のあり方、雇用問題（女性雇用）、高齢者、障がい者、子育て（プログラムの開発）へと関心が拡がり、多様な組織・団体と協働、提言や議論を行うようになってきた。これらの支援を地域福祉援助技術と呼ぶことができ、手段と

して実践支援ツールを使用している(図5-3)。つまり、自らが生活する地域社会をどのように作り上げていくかを支援するのが地域福祉援助技術といえる。

例えば、「つくしんぼうの会」のようなアソシエシ

ョンが、自治会や町内会の活動とどのように協働していけば良いのか、福祉課題や地域社会の振興までをも見通し、住民に起こる利害関係を地域課題として活動の契機となるような支援こそが望まれる。

2004年5月に成立した改正地方自治法と新合併特例法によって、「地域自治組織」を置くことができるようになった。なかでも「地域自治区」といわれるものは市町村にも置くことができる永続的な組織で、運営は住民代表で構成される地域協議会が中心となる²⁵⁾。まさに、地域福祉への参加や参画のあり方を問われているといえる。

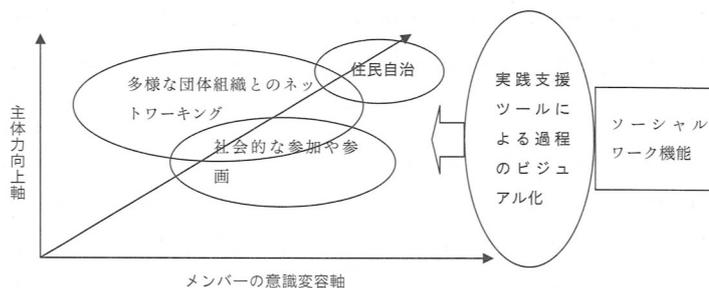
アソシエーションの特性は、図5-2の位置関係を一方向的なものから循環過程の位置関係にする内発的な力を持つところにあるといえる。自らが生活する地域社会において、どのような地域社会を作り上げていくかを話し合う場、議論する場をその位置関係に持つことが可能になることを意味する。それは、力強いフィードバックとして機能するものである。図5-2の課題に取り組むには、このような循環過程の位置関係を持つように、アソシエーションをソーシャルワーカーが支援する必要がある。

2. 福祉文化と共生

地域福祉援助を展開する上で、必ずといってよいほどにぶつかる壁が福祉文化と共生である。そこで、福祉文化とは何か、共生とは何かを整理し、地域福祉援助技術の方法のあり方を考察してみたい。

高田は、コミュニティワークの対象としての生活問題のなかで、コミュニティワークがその効果を発揮するには、その取り組みの対象となるコミュニティの問題状況の全体を正確に把握することが必要になる。(中略)すなわち、ハード側面とソフトな側面、そして地域共通の問題と個別的問題という軸、4つから生活問題を捉えている。その4つ目の側面は福祉文化である。地域全体にかかわるソフトな側面として、コミュニティワークを支える地域社会の文化、福祉文化がある。(中略)「福祉文化」とは、福祉の積極的な努力を地域社会の共通として考え、そのような文化を創りだしていくソフトな側面である²⁶⁾。福祉文化とは、福祉の積極的な努力の実りとしての文化を育み、さらには文化を創りだしていく過程での成果をいい、「福祉の文化化」と「文化の福祉化」を総合的に捉えた概念である²⁷⁾、と述べている。

図5-3 アソシエーションへの地域福祉援助技術方法



つまり、目に見えない、形にしづらい人々の意識が、コミュニティ不在を創りだし、地域社会問題、地域福祉問題の解決を困難にしているといえるだろう。例えば、近所付き合いにおける距離の置き方、障がい者雇用や作業所設置の理解、母子・父子家庭の自治会活動参加、老人会加入者の低下、ADL低下などからくる居場所や情報収集力の減少など、私たちは自ら住む地域社会状況をどれだけ把握しているだろうか。

福祉NPOや福祉活動を展開するアソシエーションにも同様のことがいえる。自治会の清掃活動に参加する住民が、運転する車から空き缶を捨てたり、子育てボランティアの主婦が、精神障がい者作業所の設置に反対したり、介護事業に参入しているNPOが、非行少年と呼ばれる子どもたちに偏見を持ったりしている。本研究の事例「つくしんぼうの会」では、メンバー同士内で揶揄する言葉づかいや行動が起きた。それは、今日の社会状況において心理的・共同的背景(ソット)が多様化していることを意味する。

高田はまた、人格的な結びつきや生活の質は相互作用的、相互依存的なものである。社会福祉は生きている人間の生きている場・環境における力動に注目する必要がある。(中略)なかでも自発的なサービスの側面は、提供するものと受けるものが固定するのではなく、時間と場所が織りなす「相」において変化する可能性を持っている。すなわち関係性の視点で捉えなおすことが必要になる。このように福祉コミュニティが思想運動としての側面や「文化変容」という意義を持っているとすれば、共生概念や生態学的な視点が有用になるだろう²⁸⁾、と述べている。

地域活動を生態学的に把握する試みがエコシステムによる実践支援ツールの開発と活用である。地域活動を地域生活から把握するために、実践過程局面である「活動評価」をミクロからマクロまでの拡がりとして捉える192の質問で構成されている。過程での参加と協働により「文化変容」が可能になるが、加えて、「共生」をどのように捉えて地域福祉援助技術へ活かせるかを考えてみたい。

『朝日新聞』の社説で、「少子高齢化が超スピードで進んでいくなかで、政府が福祉の内容を一律に決めるやり方では、地域の実情に応じたサービスを提供するために、(中略)自立した「地域政府」をつくる。この地域政府に非営利(NPO)などの市民が参加していく。この連帯には企業も社会の一員として加わる²⁹⁾、としているのを目にした。これは、地域社会における「共生」を意味するのではないだろうか。

「共生」とは、共に同じ所で生活すること。異種の生物が、相互に作用し合う状態で生活すること。相利共生と片利共生があり、寄生も含めることがある。複数種の生物が相互関係を持ちながら同所的に生活する現象を指している。一般的には相互に利益を与えあう相利共生が日常語として共生という場合はこれを指すことが多い。共生現象のうち利害関係が分かりやすいものにはそれを示す名が与えられている。

高田は共生の意味について、共生は通常「相利共生」を意味しているけれども、この関係は容易に成立するものではない。(中略)共生は「予定調和」的なものでなく、「相互作用」あるいは「関係」の進化の過程で試行錯誤を繰り返す中から実現した「苦心の作」なのである³⁰⁾、と述べ

ている。つまり共生は、自然界のなかでさまざまな関係の形がみられる。自然破壊が叫ばれるなかで、自然との共生について検討されているが、心理的・共同的背景(ソフト)の違いから「福祉文化」を創り上げるのは困難を呈しているといえる。

大切なことは、人と人の共生である。社会福祉を共生概念から捉えることは、地域住民が自らの力に気付き、発揮できる地域社会を作り上げていくことになるだろう。そのためには、具体的な実践、地域福祉援助技術の方法を示すことが必要になる。

共生の文化として学ぶことは、自立的個性を尊重した関係の形成であり、単なる調和を越えた、積極的な関係を築いていくことであるとし、① 共生とは基本的に相利共生を意味している。② 共生関係は予定調和的なものでない。③ 共生関係は開放系のもとで成立する。④ 共生は相互の自立(自律)と個性を尊重する。④ 共生は新しい関係論の愛知的基盤である³¹⁾、と高田は整理している。

地域福祉援助技術は、福祉文化を創造するために地域社会を生態学的に捉える視点、過程における共生の視点が必要であるといえるだろう。その過程は、制度政策に誘導された計画的な支援ではなく、積極的な人間関係づくり、住民の自律向上を支援するソーシャルワークと考えることができる。

3. 地域福祉実践とアソシエーション

地域福祉援助技術をソーシャルワークにひきつけて考えてきた要因の一つに、筆者の苦い臨床経験がある。福祉コミュニティは、専門職やフォーマルサービスが中心にあり、地域や住民は当事者になってはじめて地域で住み続ける困難さを痛感する。そこには、根強い偏見や無関心がある。反面、さまざまなNPOや地域ボランティア活動が存在しているが、住民が主体となる地域活動になっていない点を指摘できる。10年後、20年後の地域社会のあり方を視野に入れた活動になっているとはいえない点である。

そこで、地域福祉援助実践を展開するには、これまで述べてきた福祉コミュニティと一般コミュニティ、福祉文化と共生の概念、その具体的な方法論をあきらかにすることが必要と考えている。「人」と「人」との自覚的、自律的な結びつきには、地域社会にあるアソシエーション、住民参加の特性の多様化を見据えた地域福祉援助技術が必要である。

何らかの「主体」が、共通の目的のために集い、「組織化」することを契機として福祉コミュニティを形成していくことが各論者に共通している。まさに、誰を「主体」とした「組織」が福祉コミュニティを構成していくかに着目することによって、それぞれの福祉コミュニティの特色を理解しつつ、共通認識のもとに議論できるのである³²⁾、とし、組織化認識の多様性、具体的な「組織」=アソシエーションが持つ福祉コミュニティ機能に注目している。

地域福祉実践におけるアソシエーションには、自治会活動、子ども会活動、PTR活動、老人会活動、当事者グループ活動、家事援助などのグループ活動から法人格を持ったNPOまで、多様な機能を持っていることが分かる。これらのアソシエーションには、有機的な交流や共生的な

結びつきはあるだろうか。ライフサイクル過程での関心や価値観の違いが、地域でのコンフリクトを生み出すこともある。

「図 5-1 コミュニティと福祉資源の交差」で示したように、アソシエーションを社会資源に加えることが、10 年先、20 年先も持続可能な地域社会を創り上げていくための「地域の福祉力」獲得になるだろう。その過程には、「共生」による新たな「福祉文化」のために議論の場が必要になる。

それでは具体的にはどのように展開すべきだろうか。その方法について事例を取り上げて考えてみたい。

本研究の事例「つくしんぼうの会」は、JA が主催したホームヘルパー養成研修を受講した女性組合員に JA 側が働きかけて組織化した、助け合いである。背景には、福祉八法改正などの影響を受け、JA が高齢者福祉事業に積極的に取り組み始めたことがある。組織は JA から多額の助成金があり、趣味活動や家事援助活動が中心で、活動メンバーの主体性はほとんどない状況であった。2000 年の介護保険制度や平成の市町村大合併、地方自治法改正などにより、JA に依存してきた活動からの転換を迫られてきたことやソーシャルワーカーの継続的な支援により、地域に点在するアソシエーションとの共生について考え始めた。

「つくしんぼうの会」は、地縁型と共通の関心が混在したアソシエーションである。一番厄介だったことは、組織内部の共生であった。そこで、地域福祉援助はソーシャルワーカーの独占する技術でないこと、つまり、「人」と「人」との出会いから価値観の共有を図ること、「ひとりの問題」を「自分の問題」と分かち合うことが地域福祉援助技術であり、同時に、組織内にファシリテーターの育成が必要であるといえる。

一つのアソシエーションが内部変容し、他のアソシエーションと有機的な連携を生み出してきた実践を体験してきた。ソーシャルワーカーは、地域での競合や摩擦、コンフリクトに向き合う力を持っていることを住民自身が気づくように、自らが住む地域社会に向き合う視点を見失わないように支援することである。

「つくしんぼうの会」の現在の活動状況については、詳細は次章で述べるが、組織内部の共生から始まり、保健・医療・福祉機関、自治会活動、当事者グループ活動との有機的な連携方法について議論を重ねてきた。地域福祉実践を展開するアソシエーションは、その内部で課題を抱えていることに目を背けてはいけない。アソシエーションの内実化に着目することは、空洞化・形骸化しているといわれる自治会・町内会などへの支援方法を示唆することになるだろう。

園田は、福祉コミュニティ形成における「組織（アソシエーションなもの）」を住民の個々の意志を融合し昇華する組織体と捉え、コミュニティを媒介とした問題解決意志の発現形態として位置づけることで、新たな分析視角とすることができるとし、組織がコミュニティを特徴づけると同時に、組織の地域的発展が福祉コミュニティの成熟につながる立場に立つ。（中略）「共同性」や「連帯性」といった組織の共通基盤となる概念の解明が期待されている³³⁾、と述べている。

「人」が集まったアソシエーションに着目する地域福祉実践は、人間関係とは本来、相互作用

的、相互依存的な性質を持っていることを踏まえて、「人」の関係性から「変容」や「学び合い」を経て「人が本来持つ力」を引き出すという、関係性をポジティブに捉えることである。

高田は、人格的な結びつきや生活の質は相互作用的、相互依存的なものである。社会福祉は生きているものが織りなすことの力動・自己組織性に注目する必要があるだろう。(中略) 生きている人間が生きている環境の中でどのような生活をしているかを考察することである。これは地球や世界、また組織や人間を二元論や要素還元・固体還元主義で捉えるのではなく、関係論的な観点から捉えなおすことであろう。この根底にあるのは「共生」概念である³⁴⁾、とする。

今後高まるであろう参加型社会システムに住民がどのように参加するかが問われている。このような中で、アソシエーションといわれるものが地域福祉の成熟にどのように結実していくか、まさに、地域福祉援助技術の方法を実践で使えるものとして提示する時期であろう。

第4節 研究の方向性

本研究は、地域福祉援助技術の方法論を示唆するものである。コミュニティワークとも違う、ソーシャルワーク機能のあり方を明らかにすることも問題の所在としてある。地域福祉実践においての地域生活を捉える方法としてエコシステム構想による実践支援ツールを活用してきた。この方法に地域福祉援助技術の方法としてどのような効果があったかを、問題の所在と研究の目的をひも解きながら考察してみたい。

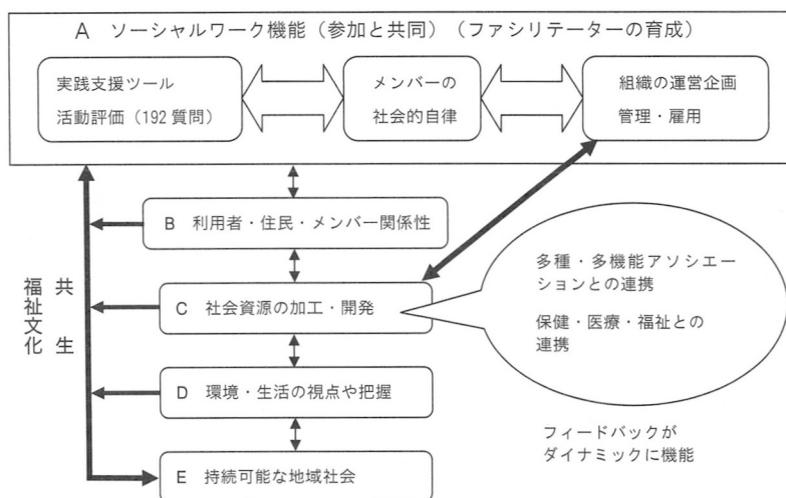
1. 実践支援ツール活用の成果と課題

地域福祉援助技術には、生活と密着した生態学的に捉える視点が必要であることはこれまでも述べてきた。その理由についても、前節で繰り返し触れている。地域活動を生態学的に捉えることができる実践支援ツールによって、図5-4のような動きが見られる。

組織にソーシャルワーク機能を注入する(A)ことで、メンバーの社会的自律性が向上し、メンバーを含む利用者・住民との関係性に興味を持ち始める。これまでは、活動プログラムの評価が中心であったが、実践支援ツールで192の質問に回答し、その結果や違いを視覚化することで活動と地域状況とを結びつけて評価することができる。エコシステム構想による実践支援ツールは、実践現場とソーシャルワークとをつなぐ架け橋となって、「参加と協働」を可能にする。

地域状況をマイクロからマクロまで把握することが可能になり、ミニデイサービスや家事援助サービスの利用者だけでなく、自らを含めた住民の生活状況やその見通しについて考えたりする(B)。すると、メンバーは、社会資源の加工や開発の必要に気づき、多種・多機能のアソシエーションや保健・医療・福祉との連携のためのソーシャルアクションを起こす(C)。有機的な連携が強まることで、環境、経済を含めた生活状況が気になり(D)、組織の企画・運営・管理・雇用などを話し合うようになり、活動と事業の二本立てを検討するようになる。AからDへ何回か循環するとミッションが地域福祉へ向かっていく(E)。

図 5-4 地域福祉実践の循環過程



各過程から A へのフィードバックが働くことによって、さまざまなアソシエーションとの共生、福祉文化の構築を促すことが可能になる。ソーシャルワーカーは、すべての過程に関わるのではなく、あくまでも、「つくしんぼうの会」に地域福祉援助技術を駆使し、たくさんのファシリテーターを育てる。ファシリテーターは自らが住む地域で活動する人であり、ソーシャルワーカーはそこに住まない人であり、それぞれ専門職としての機能を発揮する。実践支援ツールは、アソシエーション内部の意識の目覚めを図り、その目覚めが地域に存在する多様な社会資源との共生や福祉文化の構築に効果をもたらすといえるだろう。

同時に、課題が見えてきたことに気づく。それは、二つの側面から考察できる。

表 5-4 二つの側面からの課題

支援側の課題	実践側の課題
I 膨大な質問項目の見直し	I 地域活動における循環過程の理解の教育
II 事例研究による地域福祉援助スキルの科学化	II 社会的自律性の向上支援
III 地域福祉援助技術における共生概念化	III ファシリテーター教育
IV 地域福祉実践事例継続的研究と科学化	IV 実践や活動評価の理解のための学習会
VI 地域福祉援助技術教育の方法	V 専門職の継続的な支援

支援側の課題に、地域社会をマイクロからマクロまで把握するため 192 の膨大な質問を簡略化することがある。多変量解析による質問内容の見直しを行い、30 質問まで減らすことができた。同時に、対象もボランティア活動する高校生から 60 歳まで広範囲にして地域福祉援助技術方法の研究を継続している。あくまでも実践側が必要とする地域福祉援助スキルや共生概念の科学化を指向する研究であり、地域活動するメンバーとの参加と協働の軸が基本にある。

実践側の課題は、常に地域社会の実情を見据えて、ファシリテーターを育成することに力を注ぐことである。地域社会を作るのはソーシャルワーカーでなく、活動する地域住民であることを

忘れてはいけない。この二つの側面は、並列関係にあるのではなく支援過程において循環している。つまり、ソーシャルワーカーと活動メンバーとの参加と協働が機能してこそ、新たな地域福祉援助方法を示唆できるだろう。

地域住民の参加のあり方が問われる状況において、実践現場や利用者、地域住民は混乱の渦に巻き込まれているように思える。また、多様な教育と経験者年数をバックグラウンドにした専門職が働いている。支援側の価値、勘や経験による分野別の援助からソーシャルワークの「価値(利用者主体)・知識(参加と協働)・方策(制度・政策)・方法(ソーシャルワークスキル)」を駆使した実践へ再編することと、実践側が個々の力を引き出し、地域特性に沿った活動、サービスの改良や開発に向けて、考え、行動できるための社会的自律性向上の支援が必要になる。

2. 実践支援ツールの応用性

地域福祉援助へソーシャルワーク機能を注入することが地域福祉援助技術であると述べてきた。主体は地域住民であり、地域住民の論理で地域福祉を推進することが本来の姿であると考えられる。地域活動の目的を自らの生活と結びつけて評価できる実践支援ツールは、確かに効果が見られた。また、地域福祉援助の技術や技法が勘や経験に依拠してきたことへの反省をこめて、科学的な方法論を指向する研究であると考えている。

実践支援ツールは、時系列に変容する過程を包括的に評価することが可能である。この特性は、地域福祉援助技術の方法を含めて他にどのような実践に応用の可能性があるかを「介護サービス提供施設のサービス評価への応用」、「住民参加型組織活動やNPO活動の評価への応用」、「介護福祉士教育の現場実習の評価への応用」の三点から考察してみたい。

(1) 介護サービス提供施設のサービス評価への応用

2006年の介護保険制度改正により、情報開示やサービス評価が法的な立場から実施されることになった。これらは、ホテルや旅館のマル適マーク取得が目的になる危険性を持っていると考えられる。情報は結果として公表されるだけであり、施設運営、サービス提供現場、介護職員、利用者へフィードバックした内容の公表は義務づけられていないからである。

第三者がトップダウン式に行う前に、施設側が主体的に職種別や利用者、家族のサービス評価を実施し、その内容を施設全体で分析し、利用者支援へ積極的にフィードバックすることが必要と思われる。施設サービス、在宅サービスを問わず利用者の生活コスモスを実存的に把握して、生活の質、サービスの質を問うことができ、現任教育プログラムが作成できる。教育プログラムの必要性について職員自ら考える仕組みを職員の手で作りに上げていく支援が必要ではないだろうか。

事例検討会などで話し合われる内容は、サービス提供側の論理であり利用者不在である場合が少なくない。エコシステム構想による実践支援ツールは、ビジュアル化した「ミクロからマクロまでの施設サービス評価」を把握することができる。単に評価するのではなく、例えば、支援過

程にはソーシャルワーク機能の一つであるスーパービジョンを発揮することもある。介護職員の燃えつき症候群を予防するスーパービジョン、介護職員雇用のあり方や制度へ力動的にフィードバックする特徴を実践支援ツールは持っているからである。

(2) 住民参加型組織活動やNPO活動の評価への応用

住民参加型組織やNPOの活動評価は、地域福祉援助技術の方法として期待できることは、本研究で示している。

ボランティア精神に支えられた数多くの活動が地域に点在しているが、コミュニティとの協働が円滑でないと考えられる。メンバーは、家事援助サービス、子育て支援、移送サービスなどの「さまざまなサービス」を提供しているが、メンバーが居住するコミュニティ外で活動する機会が多いために、近隣やコミュニティまで拡がらずに点として存在している。筆者自身が住民参加型組織活動やNPO活動を通して近隣やコミュニティの理解が得られないことなどを痛感してきた。

また、住民参加型組織やNPO内部での人間的な摩擦が絶えない。組織の代表がトップダウン的に指示する場合や価値観の違い、活動ミッションの曖昧さなどから活動の継続性が困難になる場合がある。共生理論、福祉文化の構築などについて話し合う機会が少ないといえる。

地域活動をビジュアル化して包括的に捉えることができる実践支援ツールによる活動評価は、活動目的の確認、バイアスの修正だけでなく、住民参加型組織やNPOの持つ特性や地域文化を取り込んだ地域活動展開に期待できるだろう。活動メンバーは地域住民であり、その一人ひとりが子どもたちに安心して渡せる、持続可能な地域社会づくりについて考えるツールとして応用が可能である。点として存在する住民参加型組織やNPOが重層的な輪になるための地域福祉援助の方法として期待できるのではないだろうか。

(3) 介護福祉士教育の現場実習の評価への可能

介護福祉教育は転換期をむかえていると思われる。その一つに、介護教員の資質向上のために、「社会福祉士介護福祉士学校職業能力開発校等養成施設指定規則第7条第1項第5号に規定する厚生労働大臣が別に定める基準」に基づいて「専門分野講習会」(150時間以上)や「基礎分野・専門基礎分野」(150時間以上)を行っている。これは、介護福祉士の資質の向上のために、その指導を担う教員の資質を向上しようとしていると理解できる。

筆者は、介護職員の経験から、ソーシャルワーカーとして介護職員教育を行ってきた³⁵⁾。その教育は、「生活支援教育」と呼称し、ソーシャルワークの視点を注入して現場の介護職員と作り上げてきたものである。8年間の生活支援教育を振り返って痛感したことは、「教育の段階で利用者の生活を包括的・統合的に捉える視点を養うこと」の必要性・重要性である。

現場実習で、学生は利用者との出会い、さまざまな生きざまや価値観の違いから戸惑い、多くを学ぶだろう。実践支援ツールは体験や学びと理論との架け橋になり、利用者の生活を実存的に理

解する力を養う手助けにすることができると考える。介護を科学的に捉える視点や力を身につけることは、介護福祉士教育や介護サービスの質の向上に寄与できると思われる。また、ソーシャルワーク機能を注入することで、学生の社会的自律性（コンピテンス）の向上も期待できるだろう。

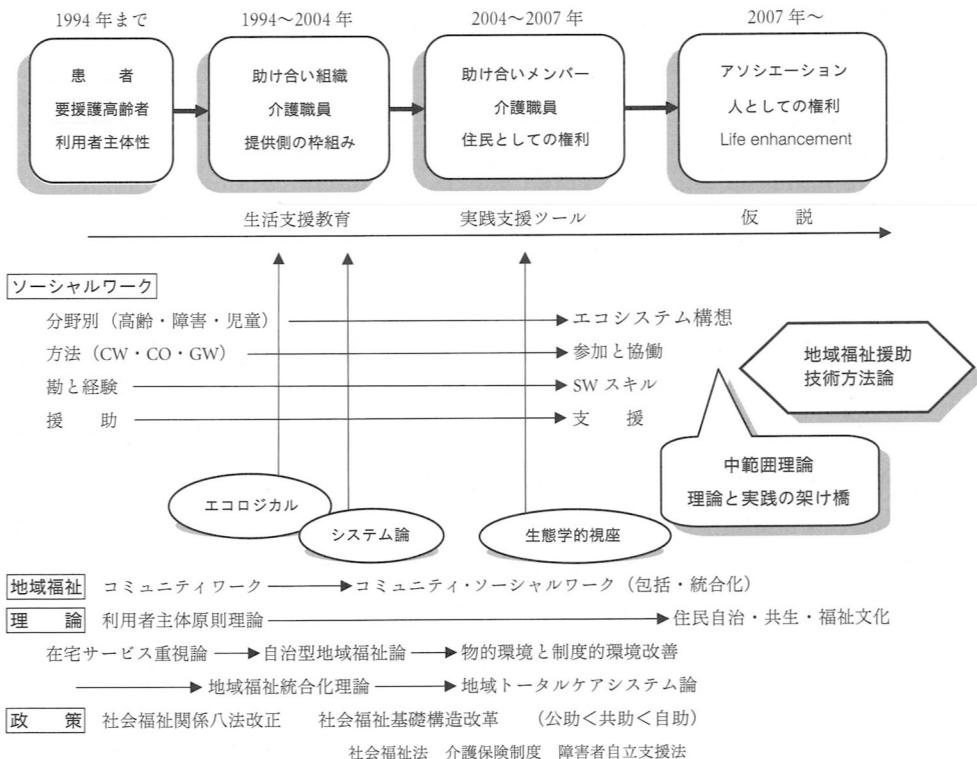
これらの実践への応用は、『ソーシャルワークと生活支援方法のトレーニング——利用者参加へのコンピュータ支援——』（2005年，中央法規出版）に添付されている CD-ROM を活用し，実践の積み重ねを続けていきたいと考えている。

3. 地域福祉援助技術の方法論研究の方向性

地域福祉援助技術の方法論の必要性を筆者が痛感したのは，在宅介護支援センターでソーシャルワーカーとして勤務していた頃である。どんなに立派な制度や政策ができたとしても，使う側，利用者，地域住民が活用する力や生活に必要なサービスに改良することがない限り，自分以外の他人に無関心や当事者になってはじめて分かる生活のしづらさなどは解消しないと実感したからである。

地域社会に目を向けると「住民間のコンフリクト」が存在し，「制度・政策と利用者ニーズの乖離」や「サービス利用者と地域住民の主体性欠如」などが見られる。また，サービスを提供す

図 5-5 実証研究の経緯と社会福祉制度の背景



る側においては、「利用者への権利擁護」や「利用者の生活理解の不足」などから利用者主体のサービス提供とはいえない状況にある。

このような実態と制度背景において、社会福祉の方法が、長らく慣れや勘、善意や経験に基づくボランティアな活動に支えられている現実から、科学性や専門性に耐えうる、具体的に現場に役に立つ、ソーシャルワークの価値実現の技法を求められていると認識するようになった。社会福祉の実践を具体化するソーシャルワークの支援スキルを発揮してはじめて、地域での生活を総合的に支援することになるのではないか。

しかし、地域福祉、特にコミュニティワークは、制度や政策に誘導された地域福祉計画策定がなされ、コミュニティワークにソーシャルワークが活かされていないことに気づく。それから住民参加型組織やNPOへ積極的に関わり、地道な実践活動や研究を始めて現在に至る。これまでの実証研究とこれからの研究、制度政策との関係は図5-5に示すことができる。

地域福祉援助技術の方法論を科学的に実証するには、実践研究を理論化し精緻化することが必要になる。現在、JA 助け合い組織「つくしんぼうの会」、「NPO 法人地域助け合いあゆみ」、「東部ふれあいサロン」、「HIGE ☆ BU」を事例に実践研究を継続している。これらを「アソシエーション」と捉え、地域福祉援助技術の方法論を研究している。また、エコシステム構想による192の質問を系統的に捉える多変量解析により質問内容を見直し、調査を進めている。

それを活用した具体的な研究は二つになる。一つ目は、「大学と地域との連携・共同の構築に関する研究——学生のボランティア活動を通して——」である。身近な日々の暮らしの場である地域社会での多様な生活課題に地域全体で取り組む、地域住民としてこれらの多様な生活課題に目を向けて自発的、積極的に取り組んでいくことが強調され、地域福祉は大きな転換期に来ている。

それは、地域福祉を推進する上で、コミュニティの主体、組織化されるのが誰であるかによって、地域福祉援助方法は異なるが、援助の困難さを生み出していると考えられることができる。そうしたアプローチを用いる際に、「地域性」（地域、近隣、居住地などの場所を指示する地域社会に関わる意味合い）や「共同性」（同じ信条や感情を共有する共同社会の意味合い）を系統的に捉える新たな視点が示されている。

私たちの暮らしが見える地域に根ざした地域福祉活動を進めるには、地域の現状や課題を把握することが、地域福祉活動の出発ではないだろうか。「地域で住み続けること」や「一人ひとりの生き方が尊重されること」が可能になるには、地域をシステムとして捉える方法や地域福祉援助理論、枠組みをさまざまな地域活動から深める必要がある。そこで、学生ボランティア活動を足がかりにして、地域活動やフィールド調査を多変量解析による評価の資料をもとに、大学と地域との連携・共同のあり方や推進方法を示唆したいと考えている。

二つ目が、「住民が主役になる地域づくりをめざす助け合い組織——JA 愛知東助け合い組織つくしんぼうの会活動事例——」である。現在、「つくしんぼうの会」は、JA や行政、地域資源とのパートナーシップを築きながら、住民が主体となる地域づくり活動を展開している。

「JA 愛知東」と「つくしんぼうの会」の取り組みが、普遍性を持つ事例として活動過程を整理

し、現在活動する助け合い組織、これから充実させようとする組織やJAの支援のあり方に貢献できること、なぜ、住民が主役になる地域づくりをめざす助け合い組織であるのかを社会福祉法や地域福祉援助技術の視点から考察すること、協同組合運動の原点から、助け合い組織が担う地域福祉の可能性と地域福祉援助を支援する専門職の役割に言及したいと考えている。

本研究は、地域福祉援助技術方法論研究のスタート段階といえる。地域福祉援助技術の方法は実践で活用でき、地域福祉に貢献できるものでなければならない。そのためには、活動する地域住民と共に考え、実践に役立つ地域福祉援助技術の枠組み、理論化へ向けて努力していきたい。

〔注〕

- 1) 谷口政隆は「地域社会の福祉力とは何か——地域創成のエネルギーを生み出していくために——」(『社会福祉研究』第99号, 2007年7月, 鉄道弘済会)の総論で、「地域社会の福祉力」とは、地域社会の人のびとが、そこに存在するニーズを検出し、また地域社会が向かおうとしている目標を見定め、相互信頼を深めながら、そのニーズの充足と目標達成について行動を起こし、地域社会の中での連携と協働を持続的に展開していく市民の力と定義している。
- 2) 高田眞治『社会福祉内発的発展論』129頁(2003年, ミネルヴァ書房)。
- 3) 奥田道大『福祉コミュニティ論』3頁(1993年, 学文社)。
- 4) 高森敬久・高田眞治・加納恵子・平野隆之編著『地域福祉援助技術論』190~191頁(2003年, 相川書房)。
- 5) 渡邊洋一『コミュニティアクアと社会福祉の展望』35・39頁(2005年, 相川書房)。
- 6) 高田眞治, 前掲注2), 132頁。
- 7) 谷口政隆, 前掲注1), 25~26頁。
- 8) 右田紀久恵『自治型地域福祉の理論』12頁(2005年, ミネルヴァ書房)。
- 9) 高田眞治, 前掲注2), 140~141頁。
- 10) 前掲書, 153頁。
- 11) 前掲書, 154~156頁。
- 12) 前掲書, 144頁。
- 13) 北島栄治・副田あけみ・高橋重宏・渡部律子編著『ソーシャルワーク実践の基礎理論』45~48頁(2002年, 有斐閣)。
- 14) 前掲書, 277頁。
- 15) 岡本民夫・平塚良子編著『ソーシャルワークの技能 その概念と実際』(2004年, ミネルヴァ書房)のなかで、スキル概念について歴史的な背景や比較などを詳細に考察している。
- 16) 前掲書, 19~20頁。
- 17) 前掲書, 70頁。
- 18) 前掲書, 79頁。
- 19) 前掲書, 82頁。
- 20) 太田義弘・中村佐織・石倉宏和編著『ソーシャルワークと生活支援方法のトレーニング 利用者参加のコンピュータ支援』113~115頁(2005年, 中央法規出版)。
- 21) 岡本他, 前掲注15), 90~91頁。
- 22) 谷口政隆, 前掲注1), 26頁。
- 23) 岡本他, 前掲注15), 95頁。
- 24) 渡邊洋一, 前掲注5), 89頁。
- 25) 谷口政隆, 前掲注1), 25頁。
- 26) 高森他, 前掲注4), 71頁。高田は、生活問題を考える場合、四つの軸をあげている。① 地域社会問題

と呼ばれるもの。地域住民に共通するフィジカルな物的側面の生活問題。② 地域福祉問題。物的な生活環境の破壊,あるいは不足が社会的に弱い存在の人に集中的に現れる問題。③ コミュニティ不在の問題。地域社会の人々の社会的意識,態度などによって生起する問題。④ 福祉文化の問題。地域全体にかかわるソフトな側面として,コミュニティワークを支える地域社会の文化,福祉文化,がある。

27) 高田眞治,前掲注2),95頁。

28) 前掲書,132頁。

29) 社説「連帯型の福祉国家へ——希望社会への提言1——」『朝日新聞』2007年10月29日(月)朝刊。

朝日新聞は,2007年10月29日から週1回シリーズ社説「希望社会への提言」を掲載した。高齢化が一段と進む20年後を見据えて,求めていくべき未来像を描いている。

30) 高田眞治,前掲注2),158頁。

31) 前掲書,160頁。

32) 園田恭一編『福祉コミュニティ——共生・共同・ネットワーク——』95頁(2003年,東信堂)。

33) 前掲書,96頁。

34) 高田眞治,前掲注2),156頁。

35) 樋下田邦子「介護職員教育を通じたソーシャルワーク実践事例の研究——サービス提供責任者への生活支援教育プロセスから——」『日本福祉大学社会福祉学研究』創刊号,2005年9月,同「ソーシャルワーク実践とサービス評価——利用者支援からのフィードバック——」『関西福祉科学大学紀要』第9号,2006年2月。